

# 令和6年秋の叙勲・褒章受章者

11月3日に叙勲受章者及び褒章受章者が発表され、以下の会員が榮に浴されました。  
心よりお慶び申し上げます。

## 叙勲受章者の横顔



### 旭日双光章（弁理士業務功労）

さな だ たもつ  
真 田 有

#### 学歴・職歴

昭和52年 早稲田大学大学院 理工学研究科（電気工学専攻）修士課程修了  
昭和52年～昭和61年 飯沼特許事務所勤務  
昭和62年～（現在） 弁理士法人真田特許事務所（旧真田特許事務所）

#### 弁理士会歴

昭和60年 弁理士登録（9297）  
平成5年度～平成6年度 弁理士法改正特別委員会 副委員長  
平成8年度～平成9年度 弁理士会常議員  
平成13年度～平成14年度 国際活動委員会 副委員長  
平成16年度 知的財産価値評価対策センター 副委員長  
平成17年度 知的財産価値評価推進センター 運営委員（部長）  
平成18年度 知的財産価値評価推進センター 副センター長  
平成19年度 日本弁理士会執行理事  
平成20年度 日本弁理士会副会長  
平成21年度～平成22年度 研修所 副所長  
平成23年度～平成26年度 研修所 所長  
平成27年度～平成28年度 日本弁理士会執行理事  
平成27年度 次年度会務検討委員会 委員長  
平成29年度 次年度人事検討委員会 委員長  
平成30年度 役員制度改革委員会 委員長  
平成31年度（令和元年度） 中長期課題検討委員会 副委員長  
令和3年度～令和4年度 日本弁理士会常議員

#### 公職

平成23年～平成24年 工業所有権審議会臨時委員（特定侵害訴訟代理業務試験）  
平成25年～平成26年 工業所有権審議会臨時委員（特定侵害訴訟代理業務試験）  
平成26年～平成27年 工業所有権審議会臨時委員（特定侵害訴訟代理業務試験）

#### 懇談会等

平成11年 日本弁理士会と特技懇との懇談会 副委員長  
平成12年 日本弁理士会と特技懇との懇談会 委員長

## 賞

平成 10 年 弁理士会特別功労表彰  
平成 18 年 日本弁理士会特別功労表彰  
平成 21 年 日本弁理士会特別功労表彰  
平成 21 年 弁理士制度 110 周年記念式典特別功労者表彰  
平成 23 年 日本弁理士会永年功労表彰  
平成 24 年 日本弁理士会感謝状  
平成 26 年 日本弁理士会感謝状  
平成 29 年 日本弁理士会特別功労表彰  
平成 29 年 日本弁理士会感謝状  
令和 元年 日本弁理士会特別功労表彰  
令和 元年 弁理士制度 120 周年記念式典特別功労者表彰  
令和 5 年 日本弁理士会特別功労表彰

## 受章に浴して

令和 6 年秋の叙勲の栄に浴し、身に余る光栄に存じます。これもひとえにこれまでお世話になりました皆様方のお陰と心より感謝申し上げます。

日本弁理士会の会務活動を振り返ってみますと、平成 20 年度に日本弁理士会副会長を拝命いたしました。そのとき弁理士登録前の実務修習制度及び既登録弁理士の継続研修が開始されました。以前からございました付記弁理士のための能力担保研修に加え更に 2 つの法定研修がスタートしたわけです。

平成 20 年度に開始された実務修習制度及び継続研修のために、その年は日本全国を奔走した記憶があり、これらの制度が定着した今となっては良い思い出となっております。

その後は、日本弁理士会研修所の所長を 2 期 4 年務めさせていただき、3 つの法定研修の運用に携わらせていただきました。弁理士試験合格者や会員の弁理士の皆様方がこれらの法定研修をつつがなく受講しておられるのを見ますと、感慨深いものがございます。

今後も、微力ながら、知的財産制度の円滑な運用に貢献いたしたいと考えておりますので、引き続きご指導ご鞭撻の程、よろしくお願い申し上げます。



## 旭日双光章 (弁理士業務功労)

あお き あつし  
青 木 篤

### 学歴・職歴

昭和 48 年 慶応義塾大学法学部法律学科卒業  
昭和 48 年～62 年 ユニチカ株式会社勤務  
昭和 63 年～64 年 絹谷特許事務所勤務  
昭和 64 年 青和特許法律事務所入所現在に至る  
平成 2 年～平成 6 年 米国 ジョージワシントン大学ロースクール (National Law Center LLM)  
(現在) 青和特許法律事務所

### 弁理士会歴

平成 2 年 弁理士登録 (9975)  
平成 8 年度～平成 10 年度 商標委員会 副委員長  
平成 13 年度～平成 14 年度 海外協力委員会 副委員長  
平成 18 年度～平成 19 年度 日本弁理士会常議員  
平成 18 年度 常議員会第二委員会 副委員長  
平成 19 年度 例規改正特別委員会 副委員長  
平成 20 年度 弁理士法改正特別委員会 委員長  
平成 25 年度 日本弁理士会副会長  
平成 26 年度 国際活動センター センター長  
平成 31 年度～令和 2 年度 日本弁理士会常議員  
令和 6 年度 日本弁理士会監事

### 賞

平成 20 年 日本弁理士会特別功労表彰  
平成 23 年 日本弁理士会永年功労表彰  
平成 26 年 日本弁理士会特別功労表彰  
令和 元年 弁理士制度 120 周年記念式典特別功労者表彰  
令和 3 年 日本弁理士会特別功労表彰

### 受章に浴して

令和 6 年秋の叙勲で旭日双光章を頂戴する榮譽に浴することとなりました。思いもよらない叙勲でございます。日本弁理士会より内々のご連絡を頂戴した際には実感がわかなかつたのですが、今月 26 日の勲章伝達式と皇居での拝謁が近くなるにつれて嬉しさ、感激がこみあげてまいりました。

いわば中年にとはいえる 38 歳を目前に長年勤めた会社を退職して弁理士業界に飛び込みました。中年知財初心者として、ただただ目の前にある目標をクリアすることに専念する日々が過ぎ去っていきました。思い起こすと「明日はどうしたらいいのか等」に悩む厳しい日々もありました。25 年以上が過ぎ、今はようやく気持ちにゆとりができた状況でしょうか。運にも恵まれましたが何よりも日本弁理士会の諸先生方、お取引いただいたクライアントの皆様、私の事務所の仲間、又、家族の支え等、自分を取り巻く多くの人のご厚意、ご指導、友情、愛情によって今の自分があると深く感じる今日この頃です。感謝のみです。

長年ビジネスにかまけて弁理士業界にどの程度貢献できたのか全く自信がないのですが、叙勲を契機として今後は知財業界のため、又、日本弁理士会のためにできる限りの貢献をしたいと考えております。皆様のご指導ご鞭撻、何卒宜しくお願い申し上げます。

文末ではございますが、今回の叙勲にあたり、皆様のご厚情に改めて深く御礼申し上げます。



## 瑞宝中綬章（経済産業行政事務功労）

おか だ ひろ ゆき  
岡 田 宏 之

### 学歴・職歴

昭和 50 年 大阪市立大学工学部電気工学科卒業  
昭和 52 年 大阪市立大学大学院工学研究科修士課程修了  
同年 特許庁入庁（審査第五部電気）  
昭和 56 年 審査第五部審査官（制御発電）  
平成 2 年 在モロッコ日本国大使館一等書記官  
平成 5 年 審判部審判官（第 14 部門光学機器）  
平成 7 年 審判部書紀課審判企画室長  
平成 9 年 工業所有権総合情報館情報流通部長  
平成 11 年 審査第二部上席総括審査官（計測）  
平成 13 年 特許審査第一部審査長（事務機器）  
平成 15 年 特許審査第一部上席審査長（自然資源）  
平成 17 年 工業所有権情報・研修館人材開発統括監  
平成 18 年 特許審査第四部長  
平成 19 年 特許庁退官  
（現在） 弁理士法人東和国際特許事務所

### 弁理士会歴

平成 19 年 弁理士登録（15311）  
平成 21 年 特定侵害訴訟代理業務付記登録

### 受章に浴して

令和 6 年秋の叙勲の榮に浴し、身に余る光榮に存じます。

振り返ってみますと、特許庁での 30 年の間、制御、半導体、計測、光学関係の審査、審判業務に加え、ペーパーレスシステムの構築や特許流通事業などの周辺業務に関与することができました。また、退官後は、弁理士として、18 年間、特実のみならず、意匠、商標、外国出願や、中小企業の知財活動支援など、幅広い分野で仕事をする機会に恵まれました。

このように、人生の大半を知的財産に関する業務に従事することができ、さらに、この度の受章をできましたのも、多くの皆様のご指導とご支援の賜であり、感謝の念に堪えません。ありがとうございました。

これからも精進してまいりますのでよろしくお願い申し上げますとともに、末筆ながら、皆様のご健勝とご多幸を心よりお祈り申し上げます。



## 瑞宝小綬章（経済産業行政事務功労）

さ た よういちろう  
佐 田 洋一郎

### 学歴・職歴

昭和 47 年 特許庁入庁  
平成 8 年 特許庁審査部審査長  
平成 10 年 特許庁審判部審判長  
平成 13 年 特許庁審判部部門長  
平成 16 年 山口大学教授（知的財産部門長併任）  
平成 23 年 山口大学学長特命補佐（知財戦略担当）、平成 18 年より山口 TLO 取締役兼任、現在に至る

### 弁理士会歴

平成 30 年 弁理士登録（21580）

### 賞

令和 3 年 山口県発明協会発明・知財功労賞  
令和 6 年 公益法人発明協会発明奨励功労賞

### 受章に浴して

平成 16 年 4 月に国立大学の法人化により、研究成果を広く社会に還元することも使命となり、そのために大学に知財活用の整備が求められました。特許庁に勤務していた私は、山口大学に赴任して知財体制を立ち上げることになりました。そのころの大学は、知財意識は薄く、ほぼゼロから知財ポリシーや各種規則、職務発明規則等を整備し、研究者や事務職員等に、各学部（9 学部）を回り、知財の意義やその活用について啓発活動に取り組みました。特許庁と同じ 5000 万件のデータを揃えて特許検索システムを学内に構築し、学生・院生に検索スキルを習得させ、研究者の知財活動を支援するインストラクター体制を整備しました。また研究者の発明管理の甘さが感じられ、コクヨ(株)と共同で研究ノートを作成して、共同研究時に配布して成果配分のトラブル防止を図りました。また大学のロゴや研究プロジェクトのシンボルマーク等を法人化後いち早く商標登録し、大学本部と連携して知財を活かした広報戦略にも取り組んできました。本学は研究者約 1000 名、学生・院生は約 1 万人です。この学生・院生にも知財の意識をもってもらおうと、平成 25 年から大学では初めての全学部の全学生に知財授業を必修化しました。この実績から文科省から知財教育の共同利用拠点校に認定され、北は北見工業大学から南は大分大学まで、全国 9 大学の協力を頂いて、知財教育の普及の波を、明治維新の長州ファイブに見習って長州（山口）から発信しています。11 月 26 日の叙勲の拝謁式で天皇陛下から期せずしてお声がけいただきビックリ仰天。「何をされてこられましたか」「特許庁で特許の審査や、大学で知的財産教育や産学連携の推進です、中国、韓国、アメリカに負けないように取り組んでいます」「国際競争力強化には必要なことですね、頑張ってください」とのコメントには更にビックリの 2 乗、今や陛下のところまで知財が献上されているようです。